

資料
No. 2

雇用保険料率関係資料

総括表

失業等給付の財政収支の試算（平成24年度～平成28年度）

雇用情勢	支出水準	国庫負担 (24年度以降)	保険料率						積立金残高 (28年度末)	備考	
			(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	(28年度)			
ケースA ○ 受給者実人員が24年度要求（約81万人）で推移 23年度 — 約93万人 24年度 — 約81万人 25年度 — “ 26年度 — “ 27年度 — “ 28年度 — “	・ 23年度 — 23年度補正後予算 ・ 24年度以降 — 24年度概算要求	原則 (1/4)	1.2%	1.2%—————→						約4.0兆円	(ケースA-1)
				1.1%————→		1.4%————→		1.1%	約4.2兆円	(ケースA-2)	
				1.0%————→		1.4%—————→			約4.3兆円	(ケースA-3)	
		現行 (1/4×0.55) ※	1.2%	1.2%—————→			1.4%————→		約3.5兆円	(ケースA-4)	
				1.1%————→		1.4%—————→			約3.5兆円	(ケースA-5)	
				1.0%————→		1.4%—————→			約3.2兆円	(ケースA-6)	
ケースB ○ 受給者実人員が23年度見込（約67万人）で推移 23年度 — 約67万人 24年度 — “ 25年度 — “ 26年度 — “ 27年度 — “ 28年度 — “	・ 23年度 — 23年度見込 ・ 24年度以降 — “	原則 (1/4)	1.2%	1.2%—————→						約6.1兆円	(ケースB-1)
				1.1%—————→						約5.4兆円	(ケースB-2)
				1.0%—————→						約4.6兆円	(ケースB-3)
		現行 (1/4×0.55) ※	1.2%	1.2%—————→						約5.2兆円	(ケースB-4)
				1.1%—————→						約4.4兆円	(ケースB-5)
				1.0%—————→						約3.7兆円	(ケースB-6)

※国庫負担については、平成19年の雇用保険改正により暫定的に引き下げられている。

失業等給付の収支試算

ケースA-1

(国庫負担が原則 (25%) のケース)
(料率が24年度以降1.2%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収入	20,467	21,472	23,160	23,160	23,160	23,160	23,160
支出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差引剰余	2,246	▲ 4,717	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233
積立金残高	55,746	43,229	40,996	38,763	36,530	34,297	40,234 (32,064)
弾力倍率	3.56倍	2.11倍	2.32倍	2.21倍	2.11倍	2.00倍	1.90倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保険料率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

失業等給付の収支試算

ケースA-2

(国庫負担が原則 (25%) のケース)
(料率が24年度以降1.1% (26, 27年度1.4%))

(単位: 億円)

	22年度 (決 算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試 算)	25年度 (試 算)	26年度 (試 算)	27年度 (試 算)	28年度 (試 算)
収 入	20,467	21,472	21,656	21,656	26,165	26,165	21,656
支 出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差 引 剰 余	2,246	▲ 4,717	▲ 3,737	▲ 3,737	772	772	▲ 3,737
積 立 金 残 高	55,746	43,229	39,492	35,755	36,527	37,299	41,732 (33,562)
弾 力 倍 率	3.56倍	2.11倍	1.98倍	1.82倍	2.05倍	2.08倍	1.73倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決 算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試 算)	25年度 (試 算)	26年度 (試 算)	27年度 (試 算)	28年度 (試 算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.4%	1.4%	1.1%

失業等給付の収支試算

ケースA-3

(国庫負担が原則 (25%) のケース)
(料率が24年度以降1.0% (26年度以降1.4%))

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収入	20,467	21,472	20,153	20,153	26,165	26,165	26,165
支出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差引剰余	2,246	▲ 4,717	▲ 5,240	▲ 5,240	772	772	772
積立金残高	55,746	43,229	37,989	32,749	33,521	34,293	43,235 (35,065)
弾力倍率	3.56倍	2.11倍	1.85倍	1.63倍	1.92倍	1.95倍	1.98倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保険料率	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.4%	1.4%	1.4%

失業等給付の収支試算

ケースA-4

(国庫負担が現行 (13.75%) のケース)
(料率が24年度以降1.2% (27年度以降1.4%))

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (要求)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	21,472	20,976	20,976	20,976	23,982	23,982
支 出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差 引 剰 余	2,246	▲ 4,717	▲ 4,417	▲ 4,417	▲ 4,417	▲ 1,411	▲ 1,411
積 立 金 残 高	55,746	43,229	38,813	34,396	29,979	28,568	35,327 (27,157)
弾 力 倍 率	3.56倍	2.11倍	2.13倍	1.92倍	1.72倍	1.79倍	1.73倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (要求)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%

失業等給付の収支試算

ケースA-5

(国庫負担が現行(13.75%)のケース)
(料率が24年度以降1.1%(26年度以降1.4%))

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収入	20,467	21,472	19,473	19,473	23,982	23,982	23,982
支出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差引剰余	2,246	▲ 4,717	▲ 5,920	▲ 5,920	▲ 1,411	▲ 1,411	▲ 1,411
積立金残高	55,746	43,229	37,310	31,390	29,979	28,568	35,327 (27,157)
弾力倍率	3.56倍	2.11倍	1.79倍	1.54倍	1.67倍	1.61倍	1.55倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保険料率	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.4%	1.4%	1.4%

失業等給付の収支試算

ケースA-6

(国庫負担が現行 (13.75%) のケース)
(料率が24年度以降1.0% (26年度以降1.4%))

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収入	20,467	21,472	17,970	17,970	23,982	23,982	23,982
支出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差引剰余	2,246	▲ 4,717	▲ 7,423	▲ 7,423	▲ 1,411	▲ 1,411	▲ 1,411
積立金残高	55,746	43,229	35,807	28,384	26,973	25,562	32,321 (24,151)
弾力倍率	3.56倍	2.11倍	1.66倍	1.34倍	1.54倍	1.48倍	1.42倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (補正後予算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保険料率	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.4%	1.4%	1.4%

失業等給付の収支試算

ケースB-1

(国庫負担が原則 (25%) のケース)

(料率が24年度以降1.2%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	22,458	22,458	22,458	22,458	22,458
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剰 余	2,246	1,319	769	769	769	769	769
積 立 金 残 高	55,746	49,265	50,035	50,804	51,573	52,342	61,281 (53,111)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	3.13倍	3.17倍	3.21倍	3.25倍	3.29倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

失業等給付の収支試算

ケースB-2

(国庫負担が原則 (25%) のケース)
(料率が24年度以降1.1%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	20,955	20,955	20,955	20,955	20,955
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剰 余	2,246	1,319	▲ 734	▲ 734	▲ 734	▲ 734	▲ 734
積 立 金 残 高	55,746	49,265	48,531	47,797	47,063	46,329	53,765 (45,595)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	2.98倍	2.94倍	2.90倍	2.86倍	2.83倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

失業等給付の収支試算

ケースB-3

(国庫負担が原則 (25%) のケース)
(料率が24年度以降1.0%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	19,451	19,451	19,451	19,451	19,451
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剰 余	2,246	1,319	▲ 2,238	▲ 2,238	▲ 2,238	▲ 2,238	▲ 2,238
積 立 金 残 高	55,746	49,265	47,027	44,789	42,551	40,313	46,245 (38,075)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	2.82倍	2.71倍	2.59倍	2.48倍	2.36倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%

失業等給付の収支試算

ケースB-4

(国庫負担が現行 (13.75%) のケース)

(料率が24年度以降1.2%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	20,590	20,590	20,590	20,590	20,590
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剩 余	2,246	1,319	▲ 1,099	▲ 1,099	▲ 1,099	▲ 1,099	▲ 1,099
積 立 金 残 高	55,746	49,265	48,166	47,067	45,968	44,869	51,940 (43,770)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	2.94倍	2.88倍	2.83倍	2.77倍	2.71倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

失業等給付の収支試算

ケースB-5

(国庫負担が現行 (13.75%) のケース)
(料率が24年度以降1.1%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	19,087	19,087	19,087	19,087	19,087
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剰 余	2,246	1,319	▲ 2,602	▲ 2,602	▲ 2,602	▲ 2,602	▲ 2,602
積 立 金 残 高	55,746	49,265	46,664	44,062	41,460	38,858	44,426 (36,256)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	2.78倍	2.65倍	2.52倍	2.38倍	2.25倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

失業等給付の収支試算

ケースB-6

(国庫負担が現行 (13.75%) のケース)

(料率が24年度以降1.0%)

(単位: 億円)

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	20,857	17,584	17,584	17,584	17,584	17,584
支 出	18,221	19,538	21,689	21,689	21,689	21,689	21,689
差 引 剰 余	2,246	1,319	▲ 4,105	▲ 4,105	▲ 4,105	▲ 4,105	▲ 4,105
積 立 金 残 高	55,746	49,265	45,161	41,056	36,951	32,846	36,911 (28,741)
弾 力 倍 率	3.56倍	3.48倍	2.63倍	2.42倍	2.21倍	2.00倍	1.79倍

貸出金の返還後の
積立金残高

	22年度 (決算)	23年度 (試算)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%

雇用保険料及び国庫負担の推移

	雇 用 保 険 料			国庫負担率 (基本手当)
		失業等給付保険料率 (労使折半)	二事業保険料率 (使用者負担)	
失業保険(昭22)	$\frac{22}{1,000}$	$\frac{22}{1,000}$		$\frac{1}{3}$
(昭24)	$\frac{20}{1,000}$	$\frac{20}{1,000}$		↓
(昭27)	$\frac{16}{1,000}$	$\frac{16}{1,000}$		↓
(昭34)	↓	↓		$\frac{1}{4}$
(昭35)	$\frac{14}{1,000}$	$\frac{14}{1,000}$		↓
(昭45)	$\frac{13}{1,000}$	$\frac{13}{1,000}$		↓
雇用保険(昭50)	$\frac{13}{1,000}$	$\frac{10}{1,000}$	$\frac{3.0}{1,000}$	↓
(昭53)	$\frac{13.5}{1,000}$	↓	$\frac{3.5}{1,000}$ (法改正)	↓
(昭54)	$\frac{14.5}{1,000}$	$\frac{11}{1,000}$ (法改正)	↓	↓
(昭56)	$\frac{14.0}{1,000}$	↓	$\frac{3.0}{1,000}$ (弾力)	↓
(昭57)	$\frac{14.5}{1,000}$	↓	$\frac{3.5}{1,000}$ (弾力)	↓
(昭61)	$\frac{14.0}{1,000}$	↓	$\frac{3.0}{1,000}$ (弾力)	↓
(昭63)	$\frac{14.5}{1,000}$	↓	$\frac{3.5}{1,000}$ (弾力)	↓
(平4)	$\frac{12.5}{1,000}$	$\frac{9}{1,000}$ (弾力)	↓	22.5% ($\frac{1}{4} \times 0.9$)
(平5)	$\frac{11.5}{1,000}$	$\frac{8}{1,000}$ (法改正)	↓	20.0% ($\frac{1}{4} \times 0.8$)
(平10)	↓	↓	↓	14.0% ($20.0\% \times 0.7$)
(平13)	$\frac{15.5}{1,000}$	$\frac{12}{1,000}$ (法改正)	↓	$\frac{1}{4}$
(平14)	$\frac{17.5}{1,000}$	$\frac{14}{1,000}$ (弾力)	↓	↓
(平15)	$\frac{19.5}{1,000}$	$\frac{16}{1,000}$ (法改正)	↓	↓
(平19)	$\frac{15.0}{1,000}$	$\frac{12}{1,000}$ (弾力)	$\frac{3.0}{1,000}$ (弾力)	13.75% ($\frac{1}{4} \times 0.55$)
(平21)	$\frac{11.0}{1,000}$	$\frac{8}{1,000}$ (法改正) (注4)	↓	(注5)
(平22)	$\frac{15.5}{1,000}$	$\frac{12}{1,000}$ (弾力)	$\frac{3.5}{1,000}$ (法改正)	↓
(平23)	↓	↓	↓	↓

(注1) 農林水産業、清酒製造業及び建設業の失業等給付保険料率については労使双方1/1000ずつの上乗せがあり、また、建設業の二事業保険料率については、1/1000の上乗せがある。

(注2) 平成15年度法改正により、失業等給付の保険料率が16/1000とされたが、法律の附則により平成15年度及び16年度は暫定的に14/1000とされた。

(注3) 平成4年度～平成12年度、平成19年度～の国庫負担は、「当分の間」の措置として、本来の国庫負担の所要額に一定の率(H4年度0.9、H5～9年度0.8、H10～12年度0.55、H19年度～0.55)を乗じて得た額とされた。

(注4) 平成21年度の1年間に限り暫定的に引下げ。(注5) 平成21年度二次補正において、3500億円を追加投入。

(注6) 平成23年度法改正により、失業等給付に係る法定の保険料率を平成24年度より14/1000に引き下げることにされた。また、国庫負担については、引き続き検討を行い、できるだけ速やかに、安定した財源を確保した上で暫定措置を廃止するものとする、とされた。

雇用保険料率の弾力条項について

- 雇用保険料率は、原則17.5/1000（失業等給付分：14/1000（労使折半）、二事業分：3.5/1000（事業主負担））
- 財政状況に照らして一定の要件を満たす場合には、雇用保険料率を大臣が変更可能。（弾力条項）

失業等給付に係る弾力条項

$$2 < \frac{((\text{保険料収入} + \text{国庫負担額}) - \text{失業等給付費等}) + \text{当該年度末積立金} + \text{雇用保険二事業への繰入金残額}}{\text{失業等給付費等}} \Rightarrow \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ \text{引下げ可能} \\ (\rightarrow 10/1000 \text{まで}) \end{array}$$

$$1 > \frac{((\text{保険料収入} + \text{国庫負担額}) - \text{失業等給付費等}) + \text{当該年度末積立金} + \text{雇用保険二事業への繰入金残額}}{\text{失業等給付費等}} \Rightarrow \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ \text{引上げ可能} \\ (\rightarrow 18/1000 \text{まで}) \end{array}$$

〔 ※ 22年度決算額による計算 = 3.56 → 平成24年度の保険料率を10/1000まで引下げ可能 〕

注：国庫負担額及び失業等給付費等には求職者支援事業に係るものを含む。

雇用保険二事業に係る弾力条項

$$1.5 < \frac{(\text{保険料収入} - \text{二事業に要する費用}) + \text{当該年度末雇用安定資金} - \text{失業等給付の積立金からの受入金残額}}{\text{二事業に係る保険料収入}} \Rightarrow \begin{array}{l} \text{保険料率} \\ \text{引下げ} \\ (\rightarrow 3/1000 \text{まで}) \end{array}$$

〔 ※ 22年度決算額による計算 = 0.32 〕

注：「雇用保険二事業への繰入金残額（失業等給付の積立金からの受入金残額）」
 ＝「失業等給付からの借入金（平成22年度及び23年度に限る。）の総額」－「失業等給付の積立金への返済金の総額」

雇用保険制度における弾力条項について

(労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第12条第5項及び第8項)

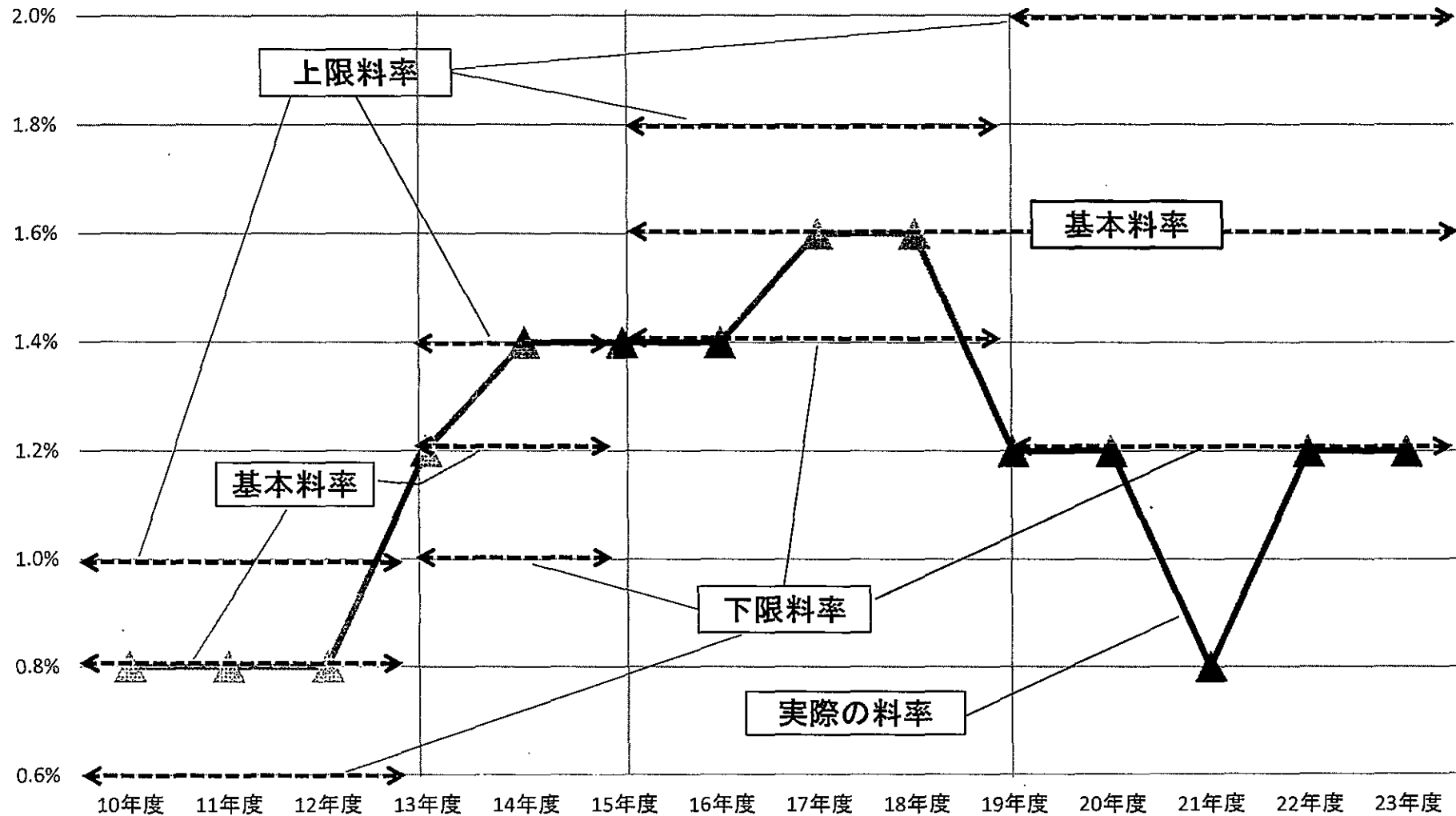
失業等給付に係る弾力条項

5 厚生労働大臣は、毎会計年度において、徴収保険料額並びに雇用保険法第六十六条第一項、第二項及び第五項の規定による国庫の負担額、同条第六項の規定による国庫の負担額(同法による雇用保険事業の事務の執行に要する経費に係る分を除く。)並びに同法第六十七条の規定による国庫の負担額の合計額と同法の規定による失業等給付の額並びに同法第六十四条の規定による助成及び職業訓練受講給付金の支給の額との合計額(以下この項において「失業等給付額等」という。)との差額を当該会計年度末における労働保険特別会計の雇用勘定の積立金(第七項において「積立金」という。)に加減した額が、当該会計年度における失業等給付額等の二倍に相当する額を超え、又は当該失業等給付額等に相当する額を下るに至つた場合において、必要があると認めるときは、労働政策審議会の意見を聴いて、一年以内の期間を定め、雇用保険率を千分の十三・五から千分の二十一・五まで(前項ただし書に規定する事業(同項第三号に掲げる事業を除く。))については千分の十五・五から千分の二十三・五まで、同号に掲げる事業については千分の十六・五から千分の二十四・五まで)の範囲内において変更することができる。

雇用保険二事業に係る弾力条項

8 厚生労働大臣は、毎会計年度において、二事業費充当徴収保険料額と雇用保険法の規定による雇用安定事業及び能力開発事業(同法第六十三条に規定するものに限る。)に要する費用に充てられた額(予算の定めるところにより、労働保険特別会計の雇用勘定に置かれる雇用安定資金に繰り入れられた額を含む。)との差額を当該会計年度末における当該雇用安定資金に加減した額が、当該会計年度における一般保険料徴収額に千分の三・五の率(第四項第三号に掲げる事業については、千分の四・五の率)を雇用保険率で除して得た率を乗じて得た額の一・五倍に相当する額を超えるに至つた場合には、雇用保険率を一年間その率から千分の〇・五の率を控除した率に変更するものとする。

失業等給付にかかる保険料率の推移



総括表

失業等給付の財政収支の試算（平成24年度～平成28年度）

雇用情勢	支出水準	国庫負担 (24年度以降)	保険料率		備考
			(23年度)	(24年度以降)	
<u>ケースA</u> ※ 支出が24年度概算要求ベースで推移するケース	・ 23年度 — 23年度第3次補正予算案 ・ 24年度 — 24年度概算要求 ・ 25年度 — " ・ 26年度 — " ・ 27年度 — " ・ 28年度 — "	原則 (1/4)	1.2%	・ 24年度以降 1.2% (弾力)	(ケースA)
		現行 (1/4 × 0.55) ※		・ 24年度 1.2% (弾力) ・ 25年度 1.2% (" ・ 26年度 1.2% (" ・ 27年度以降 1.4% (基本料率)	(ケースA-2)
<u>ケースB</u> ※ 支出が24年度以降、さらに悪化（約3千億円増）して推移するケース	・ 23年度 — 23年度第3次補正予算案 ・ 24年度 — 24年度概算要求 + 3千億円増 ・ 25年度 — " ・ 26年度 — " ・ 27年度 — " ・ 28年度 — "	原則 (1/4)	1.2%	・ 24年度 1.2% (弾力) ・ 25年度 1.2% (" ・ 26年度以降 1.4% (基本料率)	(ケースB)
		現行 (1/4 × 0.55) ※		・ 24年度 1.2% (弾力) ・ 25年度 1.2% (" ・ 26年度以降 1.4% (基本料率)	(ケースB-2)

※国庫負担については、平成19年の雇用保険改正により暫定的に引き下げられている。

ケースA

失業等給付の収支試算

(国庫負担が原則 (25%) のケース)

(単位: 億円)

	22年度 (実績)	23年度 (第3次補正案)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	21,472	23,160	23,160	23,160	23,160	23,160
支 出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差 引 剰 余	2,246	▲ 4,717	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233	▲ 2,233
積 立 金 残 高	55,746	43,229	40,996	38,763	36,530	34,297	32,064
弾 力 倍 率	3.56倍	2.11倍	2.32倍	2.21倍	2.11倍	2.00倍	1.90倍

	22年度 (実績)	23年度 (第3次補正案)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

- (注1) 収入は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度は概算要求額(事項要求含む)、25年度以降は1,000分の1当たり保険料(24'要求ベース)×保険料率にて算出してお
支出は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度以降は概算要求ベースを固定して計上している。
- (注2) 25年度以降の求職者支援制度に係る収入及び支出については、24年度概算要求額(事項要求含む)と同額を計上している。
- (注3) 22年度実績及び23年度補正予算案の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業を支弁するために必要な額としてそれぞれ370億円、7,800億円が減額されている。

ケースA-2

失業等給付の収支試算（ケースAベース）

（国庫負担が現行（13.75%）のケース）

（単位：億円）

	22年度 （実績）	23年度 （第3次補正案）	24年度 （要求）	25年度 （試算）	26年度 （試算）	27年度 （試算）	28年度 （試算）
収入	20,467	21,472	20,976	20,976	20,976	23,982	23,982
支出	18,221	26,188	25,393	25,393	25,393	25,393	25,393
差引剰余	2,246	▲ 4,717	▲ 4,417	▲ 4,417	▲ 4,417	▲ 1,411	▲ 1,411
積立金残高	55,746	43,229	38,813	34,396	29,979	28,568	27,157
弾力倍率	3.56倍	2.11倍	2.13倍	1.92倍	1.72倍	1.79倍	1.73倍

	22年度 （実績）	23年度 （第3次補正案）	24年度 （要求）	25年度 （試算）	26年度 （試算）	27年度 （試算）	28年度 （試算）
保険料率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%

- （注1） 収入は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度は概算要求額、25年度以降は1,000分の1当たり保険料（24年度要求ベース）×保険料率にて算出しており、支出は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度以降は概算要求ベースを固定して計上している。
- （注2） 25年度以降の求職者支援制度に係る収入及び支出については、24年度概算要求額と同額を計上している。
- （注3） 22年度実績及び23年度補正予算案の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業を支弁するために必要な額としてそれぞれ370億円、7,800億円が減額されている。

ケースB

失業等給付の収支試算

(支出が24年度概算要求からさらに悪化(約3千億円増)して推移するケース)

(単位: 億円)

	22年度 (実績)	23年度 (第3次補正案)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
収 入	20,467	21,472	23,910	23,910	26,916	26,916	26,916
支 出	18,221	26,188	28,393	28,393	28,393	28,393	28,393
差 引 剩 余	2,246	▲ 4,717	▲ 4,483	▲ 4,483	▲ 1,477	▲ 1,477	▲ 1,477
積 立 金 残 高	55,746	43,229	38,746	34,263	32,786	31,309	29,832
弾 力 倍 率	3.56倍	2.11倍	1.85倍	1.67倍	1.73倍	1.67倍	1.61倍

第80回雇用保険部会(423.11.18)提出資料

	22年度 (実績)	23年度 (第3次補正案)	24年度 (試算)	25年度 (試算)	26年度 (試算)	27年度 (試算)	28年度 (試算)
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%	1.4%

- (注1) 収入は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度は概算要求額(事項要求含む)、25年度以降は1,000分の1当たり保険料(24'要求ベース)×保険料率にて算出している。
 支出は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度以降は概算要求ベースに支出が約3千億円増加すると仮定して計上している。
- (注2) 25年度以降の求職者支援制度に係る収入及び支出については、24年度概算要求額(事項要求含む)と同額を計上している。
- (注3) 22年度実績及び23年度補正予算案の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業を支弁するために必要な額としてそれぞれ370億円、7,800億円が減額されている。

ケースB-2

失業等給付の収支試算（ケースBベース）

（国庫負担が現行（13.75%）のケース）

（単位：億円）

	22年度 （実績）	23年度 （第3次補正案）	24年度 （試算）	25年度 （試算）	26年度 （試算）	27年度 （試算）	28年度 （試算）
収 入	20,467	21,472	21,389	21,389	24,395	24,395	24,395
支 出	18,221	26,188	28,393	28,393	28,393	28,393	28,393
差 引 剰 余	2,246	▲ 4,717	▲ 7,004	▲ 7,004	▲ 3,998	▲ 3,998	▲ 3,998
積 立 金 残 高	55,746	43,229	36,225	29,221	25,223	21,225	17,227
弾 力 倍 率	3.56倍	2.11倍	1.66倍	1.37倍	1.33倍	1.17倍	1.00倍

	22年度 （実績）	23年度 （第3次補正案）	24年度 （試算）	25年度 （試算）	26年度 （試算）	27年度 （試算）	28年度 （試算）
保 険 料 率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.4%	1.4%	1.4%

（注1） 収入は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度は概算要求額、25年度以降は1,000分の1当たり保険料（24年度要求ベース）×保険料率にて算出しており、支出は22年度は実績額、23年度は第3次補正予算案、24年度以降は概算要求ベースに支出が約3千億円増加すると仮定して計上している。

（注2） 25年度以降の求職者支援制度に係る収入及び支出については、24年度概算要求額と同額を計上している。

（注3） 22年度実績及び23年度補正予算案の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業を支弁するために必要な額としてそれぞれ370億円、7,800億円が減額されている。